

2022年3月1日  
日本生命保険相互会社

## お客様ID規程・法人向けお客様ID規程の改定について

いつも格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。

契約貸付自動返済制度の新規申込受付終了に伴い、2022年4月2日より、お客様ID規程および法人向けお客様ID規程を以下のとおり変更いたします。

### 1. 「お客様ID規程」の改定内容

第28条に第10項を新設いたします。

#### 第28条（経過措置）

- 10 2022年4月2日以降、第23条第2項は、効力を失います。ただし、2022年4月1日以前に、第23条第2項に定める取引が行われた場合、2022年4月2日以降も、第23条第2項は失効せず、当該取引について、第23条第2項を適用します。

※現在のお客様ID規程は[こちら](#)

### 2. 「法人向けお客様ID規程」の改定内容

第24条に第4項を新設いたします。

#### 第24条（経過措置）

- 4 2022年4月2日以降、第19条第2項は、効力を失います。ただし、2022年4月1日以前に、第19条第2項に定める取引が行われた場合、2022年4月2日以降も、第19条第2項は失効せず、当該取引について、第19条第2項を適用します。

※現在の法人向けお客様ID規程は[こちら](#)

以上